

会 議 録

名 称	令和元年度 第4回坂戸市立小・中学校学区審議会
開催日時	令和2年2月14日(金) 15時00分 開会・ 16時25分 閉会
開催場所	坂戸、鶴ヶ島下水道組合2階 A・B会議室
出席委員氏名	鈴木 保立、野口 達雄、谷津 和史、細野 弘昭、星 光男、山崎 浩一、菅原 龍雄、菅野 治恵、鹿ノ戸 久美子、山崎 英隆、藤野 真人 11名
欠席委員氏名	武藤 篤美、小峰 貞夫 2名
事務局職員 職・氏名	教育長 安齊 敏雄、教育部長 清水 満夫、大川 泰弘 学校教育課長 中島 大輔、同課長補佐 倉持 雅史、同主事 野澤 篤
会議次第	1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 大字成願寺の通学区域における答申について 4 そ の 他 5 閉 会
配付資料	1 次 第 2 坂戸市立小・中学校学区審議会委員名簿 3 大字成願寺の通学区域における答申(案) 4 大字成願寺の通学区域における答申(案)※修正版
会 議 の 内 容	
発 言 者	発 言 内 容
事務局 会 長  事務局	<p><b>1 開会</b></p> <p><b>2 あいさつ</b></p> <p><b>3 議 題</b> <b>大字成願寺の通学区域における答申について</b> 資料に基づき説明(学校教育課)</p> <p><b>【審議内容】</b> 前回審議した大字成願寺の通学区域における答申(案)を基に、主に付帯事項について議論し次の答申に至る。</p> <p><b>【答申】</b> 学区の現状及び調査結果を踏まえ審議した結果、次の結論に至った。</p> <p>大字成願寺地区の通学区域は現行どおり「大家小学校」とする。 ただし同地区を「特例区域」として指定し、当該地区の保護者から申請があった場合は、入西小学校への就学を認めることが妥当である。</p> <p>なお、地域コミュニティへの影響や通学路の安全性に対する懸念の声が多いこと</p>

	<p>を踏まえ、次の事項を付帯事項として申し添える。</p> <p>(1) 地域コミュニティへの配慮と通学路の安全対策  地域コミュニティへ配慮した必要な施策を行うこと。  また、通学路の安全対策を保護者、地域住民及び関係機関等と連携し継続して実施していくこと。</p> <p>(2) 制度の周知  大字成願寺地区の通学区域は今後も大家小学校であることの周知を継続して丁寧に行っていくこと。  その上で同地区が特例区域に指定されることの趣旨を説明し当該地区住民の理解を求めること。</p> <p>(3) 大字成願寺地区の特例区域としての指定期限  特例区域とは、本則に対する例外的な措置であることから、特例区域が恒久的な制度とならないよう特段の留意を求める。  このため、特例区域を認める期限は令和12年度までとし、その間に学区について見直しを行うこと。</p>
会 長	この内容で、教育委員会に答申いたします。よろしいですか。
委 員	異議なし。
事務局	<p><b>4 その他</b>  資料に基づき説明（学校教育課）</p>
事務局	<b>5 閉会</b>